

# 通信

## ◎東京だより

田中生

肅啓、天は秋風を送り、地は兩政の整理の爲に秋風荒冷眞に秋らしき感有之候。吾人の生活の爲に自然を征服するは文化的國民の理想と存居候處、自然の秋に相和して秋心地を味はさるべからざる我財界は悲觀の外無之候得共、昔より男心と秋の空と申候ことも有之候に付何時樂觀の天地を生ずるやも難計、吾人は今日の場合樂觀して善處致度ものと存居候。

各省局課の廢合を斷行する爲に、内務省内に於ても亦都市計畫局を廢止することに内定したるやに承り候、都市に人口の集積するは自然の大勢にして免るべからざること有之、是等集積したる都民の安寧幸福を増進するが爲には、都市の



基礎的施設を完全にし、都民の物質的精神的不安を除却し、衛生問題社會問題等を解決することの必要なるは茲に申す迄もなきことに有之、殊に我國に於ける都市の如く自然的に發達したるものに對しては科學的に之を整理するの一層緊切なるものあるを以て、都市計畫法を制定し、次之が執行の爲に都市計畫局を設置されたるは慥か大正十一年のこと、存居候、爾來該法適用の範圍も擴張せられて、從來の六大都市は三十二都市の多きに及び今後益其の範圍を擴張せむとするの秋本法執行の任に當るべき同局を廢止するは吾人の解する能はざる處に御座候。

固より都市計畫局の廢止は、都市計畫法を廢止するものに非ざるを以て、前述したる都市問題と何等干渉する所なきが如しと雖、行政の妙味の存する所は、死物たる法を活用して吾人日常生活の實際に適合せしむるに在るを以て、之を活用

すること夫れ自身が行政の眞髓と可申、此眞髓をして發達せしむることは、常に専門家の知識に依らざるべからざる所に、有之、智能ある専門家を遇するには社會上適當なりと認めらる、地位を與ふることを要し、之を與へずして尙其の智能を要求し、國家が之を利用せむとするは不可能と申すべく、現内閣を擁護する憲政會が主として其の基礎を都市に置くに拘はらず、都市整調の原動力たるべき都市計畫局を廢止することに同意したるが如きは吾人憲政會の爲めに惜むものに御座候。

或は局を廢止するも都市計畫課を設置して、之が行政の任

に方らしむるを以て、都市問題を閑却したるものに非ずとの見解も可有之候得共、局を課に變更するも、都市計畫法施行の爲に必要な官吏吏員は其の事業を廢止せざる限り之を存置せざるべからざるを以て、此整理は結局局長俸給を削減して課長俸給と爲すに外ならずして、勅任官と奏任官俸給の差額を得むとするに在るものと言ふべく、此差額が財政整理に幾何の影響あるやを思はゞ、吾人は財政家の好奇心に呆れざるを得ず候、財政の整理固より異存ある所に無之候得共、其の廢止に依つて得る所と、廢止に依つて失ふべき所とを天秤にかけて利益を打算し、整理すべきは整理するを必要とすべ

く、遮二無二廢止する如きは吾人の探らざる處に御座候、震害を蒙りたる東京横濱兩市に對しては都市計畫法の特別制度を設け、之が爲に先年新たに復興局を存置せられたるも、是等は所謂都市計畫の一部を執行するものに外ならざるが故に、復興局を廢止し同局主管事項を擧げて都市計畫局の主管たらしむるが適當なる整理と被存候得共、事茲に至らずして全國の都市計畫を主管するものを廢止し、特定都市を主管するものを認容したるが如きは本末を顛倒したる整理と申すべく、吾人は此意味に於て都市計畫局の廢止に反對するものに御座候。

都市計畫局の廢止に伴ひ、之に代るべき課の所屬に付省内に於ても論議せられたる趣に有之或は之を地方局所屬たらしめむとするもの、或は土木局所屬たらしめむとする議論續出し、結局無難なる大臣官房の一課たらしむることに決定したる趣に候得共、是程不徹底なものは無之、都市計畫行政は三年の昔に歸りたる心地致候、地方局職務の範圍は王として府縣其の他公共團體の監督に在るを以て、積極的の事業の執行を、之に求むることは實際に於て難きことに有之、若し都市計畫事業が地方財政に關係するの理由を以て、地方局所屬たらしめむとするにあらば、地方に於ける衛生神社土木の事業は擧

けて之を地方局所屬たらしめざるべからず、しかも之を許さざる所以のものは、分業の然らしむる所なるを以て、事業其のもの、性質に稽へ其の所屬を決定することを必要とすべく現在の都市計畫が漸進の域に在りて都市の物的設備の建造に急なるときなるを以て、主として物的建造の事業を主管すべき土木局所屬たらしむるが、現時に於ける事情に適合するものに非ざるかと存候。

地方行政事務の執行に當るべき郡役所廢止問題も、近時八ヶ間敷論議せらるゝに至り候、吾人等が反對したる郡制廢止問題も無理矢理に實行されたる今日に於ては、郡長の職務も亦其の範圍狭少と爲り、昔時の如きものに非ざるを以て、其の管轄範圍を擴張し之を整理することは極めて必要なることに候得共、現在の町村は吾人の期待するが如き程發達しつつあるに非ずして、郡長の指揮監督に依つて、辛じて自治權を維持するもの不尠、従つて月に一回又は二回郡役所に町村長會なるものを開き、事務打合せを爲しつゝある狀況なるを以て之を廢止せむか、忽にして地方行政の執行に障礙を與ふることは明かに有之候、従つて郡役所を全廢することとは地方事情を知悉する者の斷じて賛成せざる處に御座候、然れども一郡役所が僅々四箇町村位を管轄するものもあるを以て是等

に對しては地勢及人情の關係を考慮して、或は郡の併合を行ふ等の方法に依りて整理するを必要とすべく此の如き整理が所謂財政整理として最も適當なる措置と被考候。

然るに政府擁護の三派は之を全廢するか、然らざれば存置すべしと言ふに在りて、其の暴言には驚くの外無之候、若し三派の主張する如く全廢するとせば、府縣費支辨に屬する五百四十の郡役所費九百六十余萬圓の經費と、國庫支辨に屬する年百三十余萬圓の郡長俸給を節約することゝは可相成候得共、町村自治事務の狀況は勿論委任事務の執行が、叙上の如き事實なるを以て、此缺陷は何等かの方法に依りて救濟せざるべからずして、或は府縣廳に指導監察機關を設置するか、又は府縣廳の出張所を設置するかの方法を講せざるべからざることゝ相成、假令指導監察官を設置するも、其の効果は常置の郡長の効果に及ばざること遠かるべく、結局出張所を設置することは、郡を廢合して郡長を設置すると何等異なる所なく形式論に外ならず候、内務省に於ては此際行政整理の見地より、郡役所の管轄區域を均等に調整し、郡役所をして町村指導監督機關の効果を擧げしむる方針の由承り候、之に依るときは現在四百五十の郡役所を三百五十位に縮少し、之に依つて經費の節約を圖る由に御座候、適當なる整理方針と申す

へく、所謂三派の主張は代議士達が其の選出區域内に於て廢合さるべき郡役所の爭奪に關連して、所謂選出地盤の安定を害さるゝを防止する策略に出でたるものと言ふべく、此種事情の爲に折角の整理を覆さるゝことなき様、内務當局の強固なる態度を切望して已まざる次第に御座候。

郡役所整理の適當なること叙上の如くに候得共、此際一層郡長の権限を擴張して、地方に散在する特殊行政官廳を之に併合するの極めて必要なるもの有之、稅務署の如き、登記所の如き或は小林區署の如きものを擧げて之に屬せしめ、是等官廳の廢止に依つて經費を節約するを必要と存候、今回の整理は随分微細の點にまで及びたるが如く吹聴さるゝに不拘、是等の如き大なる整理問題を閉却しつゝあるが如きは、吾人の解する能はざる所に有之、此點に付此際當局の考慮を願度ものに御座候。

財政整理に伴ふ鐵道敷設計畫の改定問題も亦地方騒の種と相成居候、現在に於ける鐵道建設及改良事業計畫は、大正十二年度以降二十二年度に至る十一ヶ年度間に十四億九千六十一萬五千四百圓を以て現在鐵道を改良すると同時に、所謂鐵道網計畫に該當する線路六十二線を建設するものに有之、所謂建設線路中には邊僻の地方的支線に屬するもの不尠、しか

も其の路線には多く府縣道並行するを以て、寧ろ其の道路を改良し自動車に依りて地方的交通を満足せしむるの得策なることは當時吾人の主張したる所なりしも、多數を有したる政友會は地方産業の開發に籍口して現在案に協賛を與へたるものにして、案其のものが交通政策上適當ならざるを以て現内閣が之を整理せむとするは寔に當然のこと、可申候、現在營業線が近時増加したる旅客貨物の運送を満足せしめず、單線を複線に改良し軌道及車輛の大改良を施すの焦眉の急に迫られたるもの多々有之、現在營業線に依る收益を以て、之が改良を圖らむとするは現在鐵道交通の要求を満足せしむるものにして、之事業を終了したる上に於て、更に新線の敷設に着手するは當然にして鐵道當局が改主建従の主義を採用したるは吾人の贊辭を惜まざる處に御座候。

以上の方針の下に作成せられたる、大正十四年度豫算に於ては明年度純益金一億四千六百萬圓公債募集金八百萬圓乃至一千八百萬圓、合計一億五千四百萬圓乃至一億六千四百萬圓中建設費に三千三百萬圓を充當し其の他の殘額全部を改良事業費に振向けむとするに對し、與黨三派の主張は建設を五千萬圓以上に更正すべしと言ふに在りて、兩者の主張に一千七百萬圓の開き有之、互に自説を主張して譲らず、最近新聞紙

の報道する所に依れば、政府は當初計畫したる第一案即ち現に着手中に屬する鐵道を十八年度に完成し、未着手のものは全部打切るべき方針を捨て、所謂第四案に屬する既定計畫全部を二十五年程度迄に完成せしむる方針を採り、之に依りて三派の協調を圖らむとするものの如く、其の方針は鐵道本位に非ずして妥協本位と可申、地方豫算の編成に方り内藏兩大臣が既定の計畫に係るものに在りても之が打切中止減額又は繰延等を實行すへきことを訓令しながら、政府自身の豫算に於ては、當初の方針を確守すること能はずして妥協するが如きは現内閣財政方針の矛盾を表はすものに非ざるかと被存候。

固より政府の鐵道敷設に關しては、之を理由として選舉地盤の安固を圖る輩も尠なからざるやに承り居候に付、是等の者の言ふ所に耳を藉さば、純鐵道本位に依る帝國鐵道網の改革は何時の日に期するを得べきか測り難きを以て此際捨つべきものは之を捨て、道路改良計畫と相俟つて交通の實情に適したる鐵道計畫の改定を希望して已まざる次第に御座候。

政府の治水費及港灣費豫算が、閣議に於て確定したる旨發表されたるに反し、道路改良費豫算に就きては何等發表なき爲或は全部削減せられたるに非ざるかとの懸念を有し、往々問合せの向も有之候得共、前記二豫算は繼續費に屬するを以

て、第一に査定を受けたる次第にして、道路改良費は豫算の形式繼續費に非ざるを以て第二に査定を受くる筋合にして目下何等發表するの運に至らざる次第に御座候、併しながら同一の性質を有する港灣費が通過したる今日に於ては、現内閣の交通政策に對する方針も、之を窺知することを得たるを以て、土木試験所を廢止し、又は道路改良費補助を廢止するが如きことは萬無かるべき義と被存候、本豫算の通過に關し本會が採りたる行動の一般は、今茲に申上ぐる時機に無之候に付、豫算確定の上來月の紙上に於て詳細報告可致候得共茲に一言せざるべからざることは、地方豫算の編成に關し道路費用を如何なる程度に認むべきやの問題に有之候、某地方の如きは政府の道路改良費豫算と同一の程度に措置すべきことを待つものも有之候、併しながら地方に於ては地方的事情存するを以て之を斟酌し豫算を編成する事に於て地方の地方たる所以を表現するものなれば、必ずしも政府豫算の査定と同一歩合たることを必要とせざる義に有之候、或は又折角樹立したる道路改良費繼續豫算をこと更に削減せむとするものも有之、縣參事會は其の削減を以て縣民の意思に反すと爲し、擧げて反對の氣勢を示し我が縣は我が縣の實情に依つて事業を執行すれば足ると主張致居候ものもある趣に有之至當の議論

と存候固より地方長官は政府の發したる地方財政整理緊縮に關する訓令に従ひ豫算の編成に力めざるべからざるは言を俟たざる處に有之候得共、右訓令に依る大體の方針は、大正十三年度當初豫算額を基準と爲すものなるを以て物好きに之を削減し縣民の輿論又は地方の事情を考慮するなくして徒に豫算を否認するが如きは牧民官として慎まざるべからざることに屬し、之を以て現内閣の財政方針に迎合顔するが如きは、却つて現内閣の方針に反するものにして、唾棄すべきものと存候、徒に經費の削減のみを圖り一方地方民力の發展に鑑ることなしとせば、全部の事業を廢止して袖手傍觀財界の回復を俟つより外無之、此の如きは百年河清を俟つの類にして其の探るべからざるや明かに有之、財政整理の根本義は最小の豫算を以て最大の効果を擧げしむるに在るが故に誤解なからむことを希望して已まざる處に有之、何れ地方豫算確定の上、其の地方の事情と對照して更に忌憚なく論評することを御約束可致候。

整理の方針は大正十三年度既定豫算にも適用せられ内務本省は勿論各地方廳官吏の歐米へ出張せる者に對し歸朝の命令を發せられたるやに承り候、海外先進國の實情を視察して其の長所を採り、之を我國に應用するは極めて必要なることに

候得共、歸朝者の談する所に依れば、彼の國の施設にして我國の模倣すべきもの尠く其の人情風俗に至りては寧ろ吾の優者なることを覺え、出張前に豫想したる感想も往々にして裏切らる、もの多き由に有之、殊に餘り上手にもあらざる外國語を以て、彼の地の事情を探索することは至つて困難にして、爲に外觀視察に終るの例不尠其の思想又は制度に關しては態々旅行せすとも一般新聞雜誌に依つて詳解し得る所なるを以て、海外出張は舊時の惰性に依る制度と評するの外なく、目下彼の地に滞在する諸氏に對しては私情堪へ難きものあるも、今回の整理が此點に着眼したるは大出來と可申候。現在法制の下に於て財政を整理することは、極めて困難にして徹底的に整理を斷行せむとするならば、法制の改正を必要とすべく此趣旨を以て近く地方官々制を改正すべく報せられ候、其の内容は現在府縣に於ける内務部長及警察部長を單に府縣書記官とし、理事官を府縣事務官と改稱し、其の何縣に職するやは内務大臣限り自由に命令することに改め、官制改正と同時に辭令を交附せざる從來の内務部長、警察部長及理事官たりし者は廢官と爲るべきこととし、加藤友内閣時代に爲したる整理と同一の方法に依るべき趣に有之候、組閣當時より噂されし、内務本省内に於ける書記官及事務官の異動も

之と同時に進行はるべく、爲に不安を感じつゝある書記官及事務官達も不埒るやに見受けられ申候、併しながら吾人の見を以てするときは、必ずしも地方落ちを悲觀するの要無之、常に本省に在りて地方を監督する任にあるが故に、地方事情を考慮せず徒に机上論を爲すものなりとの批難を受けたるを以て、此批難が適中したるや否やを明白ならしむるは此機を措て他に求むるを得ざるを以て、大に手腕を振はむことこそ望む處に御座候、其の他俸給令の改正、旅費規則の改正等何れも官吏に利益と爲らざる法令の改正が企てられ、經費を節減する上に於て已むを得ざる手段なりとするも、凡そ人を遇するには其の時代に應じたる程度あるを以て此範圍を低下したるときは官場より優秀なる適任者を失ふこと、可相成遂に俊才を求むるも得べからざるに至るを以て此邊留意の上適當の整理を望み是にて擱筆致候

敬具

### ◎ 震害と地質の關係

家屋の倒れた方向は南北又は之に近い方向のものが多く、東西又は之に近い方向に倒れたのは比較的少ないのである、銅像の主なるものが十二三あるが、倒れたのは九段坂上の品川子爵の銅像ばかりである。斯く焼け残つた區域で調べて見るのに、地盤の悪い、即ち盛土、埋立地及最新の地層である沖積層は、地震に最も弱いことが明かに識明されてゐる。地裂は出来るし、この上に建てられた建造物は大きな損害を被つてゐる。地盤の良い高臺、即ち洪積地層又は第三紀層上に建てられた建造物は損害を受けることが少い。焼失した下町でも同様の關係があると思ふが、材料がないので調査することは困難である。將來建築その他地上に土工を施す場合には地質を調査して、是非地盤の強弱を考慮しなければならぬことは、今回の地震で更に明かにされた。

(井上地質調査所長談)